




ガンバシ酒田、負けるな社長!!

支援いろいろ お選びください! (新型コロナウイルスの影響に関する主な支援策のご案内)

お問い合わせ先	こんな方が対象者!		どんな条件?	
<p>日本政策金融公庫 酒田支店 TEL.0234-22-3120</p> 	<p>最近1ヶ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>新型コロナウイルス感染症特別貸付</p> <p>※貸付限度額・利率等の詳細はお問い合わせください</p>		<p><返済期間> 設備資金：20年以内 運転資金：15年以内 (うち据置期間5年以内)</p> <p><条件> 下記の条件で無利子になります ①個人事業主(小規模に限る)：無利子 ②小規模事業者(法人事業者)：売上高▲15%減少 ③上記①②以外：売上高▲20%減少</p> <p>※小規模要件 ・製造業、建設業、運輸業は従業員20名以下 ・卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下</p>	
<p>酒田商工会議所 TEL.0234-22-9311</p> 	<p>小規模事業者 最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>新型コロナウイルス対策「マル経」</p>		<p><返済期間> 設備資金：10年以内 (うち据置期間4年以内) 運転資金：7年以内 (うち据置期間3年以内)</p> <p><融資限度額> 運転資金・設備資金 別枠1,000万円以内</p> <p><利率> 当初3年間 0.31% (4年目以降：1.21%)</p>	
<p>山形銀行 荘内銀行 きらやか銀行 北都銀行 鶴岡信用金庫 商工中金</p> 	<p>新型コロナウイルスの影響により、最近1ヶ月の売上高が前年同期に比較して、30%以上減少</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>山形県商工業振興資金 「地域経済変動対策資金」</p>	<p>セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを活用し、一定の要件を満たす場合、保証料・利子が減免</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応資金(5/1新設)</p>	<p>地域経済変動対策資金</p> <p><返済期間> 設備・運転：10年以内 (うち据置期間2年以内)</p> <p><貸付限度額> 5,000万円</p> <p><利率> 無利子 (上記以外は1.6%)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応資金</p> <p><補助期間> 保証料は全期間、利子補給は当初3年間</p> <p><減免要件> ①個人事業主(事業性あるフリーランス含む、小規模のみ)⇒保証料0・金利0 ②小・中規模事業者(①除く) ⇒売上高▲5%：保証料1/2 ⇒売上高▲15%：保証料0・金利0</p>

雇用支援!!

「雇用調整助成金」 雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度

(緊急対応期間：令和2年4月1日～6月30日)

お問い合わせ先	対象	生産指標要件	助成率	助成率（解雇ともなわず）	支給限度日数
ハローワーク酒田 TEL.0234-27-3111 	中小企業	1ヶ月5%以上減少	4/5	9/10	1年:100日/3年:150日 + 緊急対応期間
	大企業	1ヶ月5%以上減少	2/3	3/4	1年:100日/3年:150日 + 緊急対応期間

※要件緩和 ① 計画書の届け出→事後提出OK ② クーリング期間→撤廃 ③ 被保険者期間→撤廃

公的費用減免・支払期日の猶予等!!

電気・ガス料金	： 支払期日の猶予	⇒ ご契約されている電気・ガス事業者にご相談を！
水道料金	： 支払期日の猶予	⇒ 酒田市上下水道お客様センターに（☎22-1811）ご相談を！
地方税・国税	： 1年間の猶予	⇒ 酒田税務署（☎33-1450）にご相談を！
税務申告等	： 期限の延長	⇒ 酒田税務署（☎33-1450）にご相談を！
厚生年金保険料	： 猶予期間に分割納付	⇒ 鶴岡年金事務所（☎0235-23-5040）にご相談を！

上記の他に、色々な支援策があります。どうぞご遠慮なくご相談ください！

酒田商工会議所・経営相談窓口（☎22-9311）